

守谷市長宛て

〒302-0198

住 所 守谷市大柏950番地の1

氏 名 都市 計太郎

電話番号 0297-45-1111



守谷市空家バンク物件登録申込書

守谷市空家バンクに物件（空家）を登録したいので、制度の趣旨等を理解し、次のとおり申込みます。

1 登録する物件

物件所在地	守谷市 百合ヶ丘〇丁目〇〇番〇〇
-------	------------------

2 媒介業者について（どちらかを選択してください 例：☑）

☐ 次の宅地建物取引業者に依頼します。

商号又は名称	
代表者名	
事務所所在地	
電話番号	

☒ 守谷市空家バンクの運営について協定を締結している公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会に業者の推薦を依頼し、併せて公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会へ情報の提供を承諾します。

希望条件	守谷市内の業者でお願いします。
------	-----------------

3 添付書類

- ・守谷市空家バンク物件登録カード（様式第2号）
- ・同意書（様式第3号）
- ・土地・建物の全部事項証明書（発効日から1箇月以内のもの）

【注意事項】

- 1 守谷市では、情報の紹介や必要な連絡調整は行いますが、空家の売買及び賃貸借に関する交渉・契約等の媒介行為は行いません。
- 2 公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会の媒介によって契約が成立した場合は、媒介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。
- 3 「空家登録者」と「利用登録者」の両者間で交渉する場合、契約等に関する一切のトラブル等については、当事者間で責任を持って解決をお願いします。
- 4 守谷市個人情報保護条例（平成13年守谷町条例第34号）の規定に基づき、申込みされた個人情報は、本制度の目的以外の用途に使用しません。